

広報かるまい お知らせ版 471号 ①



毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

飲用井戸の整備を補助します

町は、未給水区域の安全で安定的な飲用水の確保を目的に、飲用井戸の整備に要する費用を補助します。予算には限りがありますので、飲用井戸等の設置を予定されている方は早めの申し込みをお願いします。

補助金の額は対象経費の1/2の額で、交付限度額は次のとおりです。

共同実施 世帯数	1世帯 (単独実施)	2世帯	3世帯	4世帯以上
限度額	400,000円	600,000円	800,000円	1,000,000円

■受付期間

令和7年1月末まで（予算の状況により前後する場合あり）

■補助を受けることができない場合

- ・補助申請の前に工事に着手した方
- ・令和6年度内に工事が完了しない方
- ・給水区域内に飲用井戸等を設置する場合
- ・販売の目的で飲用井戸等付き専用住宅などを建築するときなど

【問い合わせ先】

地域整備課・上下水道担当(☎46-4742)

生活環境改善に向け水洗化をご検討ください

町では、生活排水処理の水洗化による生活環境の向上と河川環境の保全を目指しています。

公共下水道事業認可区域内にお住いの方は、「公共下水道への接続」をお願いします。

「認可区域外の地域の方」は、「合併処理浄化槽の設置」による水洗化をご検討ください。合併浄化槽を設置する際は、設置に要する費用の一部補助を行っています。

合併処理浄化槽設置工事の際は、県知事の登録を受けた浄化槽工事業者までご相談ください。

■合併処理浄化槽設置費用の補助制度(令和6年度分)

用途	一般住宅	
補助の対象となる方	・公共下水道の事業認可区域外の方で、町内の専用住宅などへ合併処理浄化槽の設置を行う方	
補助を受けられない方	・補助申請の前に浄化槽を設置または工事に着手した方 ・建築確認または浄化槽法に基づいた届出審査を受けずに浄化槽を設置した方 ・令和7年2月末までに工事が完了しない方 ・借家の方で、家主の承諾が無い方 ・販売目的の住宅を建築する方	
補助限度額 (人槽区分)	5人槽	390,000円
	7人槽	474,000円
	10人槽 (2世帯住宅)	660,000円
受付予定期間	令和7年1月末まで	

【問い合わせ先】

地域整備課・上下水道担当(☎46-4742)

グルメランチ&ラテアート体験交流会の開催

県主催の出会い・結婚応援イベントを開催します。

■日時 10月20日(日) 11:00~14:40

■会場 レストラン・ボヌール(二戸市福岡字落久保2)

■対象 20歳~45歳の独身者
(男性は県北地域在住の方、女性は地域制限なし)

■定員 男女各10名(最少催行人員:男女各4名)

■参加料

男性2,000円、女性500円(ランチ・体験料込み)

女性は友人紹介割引あり(紹介者・友人とも参加料無料)

■申込方法

下記QRコード(申込フォーム)からお申込みください。

※詳細は県HPにも掲載しています。



【問い合わせ先】

県北広域振興局保健福祉環境部
(☎0194-53-4987)

ラグビー・日本製鉄釜石シーウェイブスを応援しに行こう!

日本製鉄釜石シーウェイブスでは、県内各市町村の皆様を抽選でペア5組10名様を試合にご招待する企画を実施します!

なかなか触れる機会のないトップレベルのラグビーを生で観戦してみませんか?

詳しくは申込フォームをご確認いただくか、下記連絡先にお問い合わせください。

■招待試合

プレシーズンマッチ

第59回 IBC杯ラグビー招待試合ヤクルトレビんズ戸田戦

■日時 10月19日(土) 13:05 キックオフ

■場所 いわぎんスタジアム(盛岡市)

【問い合わせ先】

一般社団法人釜石シーウェイブス RFC
地域連携事業サポート担当(☎0193-22-1173)



調整給付金の通知を対象者に送付しています

■定額減税補足給付金（調整給付金）について

定額減税補足給付金（調整給付金）とは、国が決定した令和5年の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）に基づき、令和6年6月以降に行われる定額減税において、減税しきれないと見込まれる方に対して、定額減税しきれない控除不足額を調整のうえ給付金として支給するものです。

■対象者

令和6年分所得税または令和6年度個人住民税所得割の少なくとも一方が課税されている方のうち、定額減税可能額が「令和6年分推計所得額※」または「令和6年度個人住民税所得額」を上回る方。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外となります。

※「令和6年分推計所得額」は、現時点で入手可能な令和5年所得等を基にした推計額を記載しており、令和6年分所得額が判明した際に不足が生じた場合は、当該不足額を令和7年以降に追加給付予定です。

■手続き方法

支給対象となる方には、支給に関する書類を9月13日(金)に送付しています。手続き方法は書類の内容によって異なりますので、右記のとおり手続きしてください。

①「調整給付金支給のお知らせ」が届いた方

この書類が届いた方は、原則として手続きが不要です。

※振込口座を変更する場合または給付金の受給を辞退する場合には、10月4日(金)までに、問い合わせ先までご連絡ください。

②「調整給付金支給確認書」が届いた方

この書類が届いた方は、手続きが必要です。下記枠内の手順に従って手続きしてください。

- (1) 「調整給付金支給確認書」【記載例】を参考に、必要事項を記入する。
- (2) 同封の「本人確認書類等貼付用紙」に、本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証の写し）及び振込先金融機関口座確認書類（必要な方のみ）をのり付けする。
- (3) 提出期限までに(1)と(2)の書類を提出する。

■提出方法及び提出期限

・提出方法

同封の返信用封筒により郵送してください。

※持参する場合は、税務会計課に提出してください。

・提出期限 10月31日(木)

※提出期限を過ぎてしまうと、支給できなくなる場合がありますので、お早めに提出してください。

【問い合わせ先】

税務会計課 (☎46-4737)

『くらしのちょっとした助け合いを考える勉強会』の開催

軽米町では住民が困った時はお互い様の精神で支え合いながら生活できる地域を目指しています。

勉強会では、町内で暮らす高齢者の生活を理解し、簡単な家事や用足しなどのボランティアについて勉強したり実践しながら、住民、福祉関係者、行政と一緒にアイデアを出しながら、生活の困りごとを支える活動につなげることを目的として開催します。

興味のある方、どなたでも参加できます。（参加できる回のみ参加でも可能です。）

■日時・場所

日時	内容	場所
10月22日(火) 13:30~15:30	講義 ①軽米町の高齢化について ②高齢者への日常生活への簡単な手伝い ③一戸町の高齢者を支えるボランティア活動について	かるまい文化交流センター 宇漢米館 第1、2会議室
11月19日(火) 10:00~12:30	実習「買い物にでかけよう！」 (集合場所から商店までの移動及び店舗内の買い物のサポート)	申込み後に集合場所を伝える予定

日時	内容	場所
令和7年1月23日(木) 13:30~15:30	講義・意見交換 ①講義 「洋野町の高齢者を支えるボランティア活動について」 ②意見交換 ・買い物実習のふりかえり ・町内の助け合い活動について（できそうなこと、やりたいことなど）	かるまい文化交流センター 宇漢米館 第1、2会議室

■申込み方法

研修会は、参加できる回のみ参加でかまいません。研修会の1週間前までに電話で申し込みをお願いします。

2回目の研修会については、参加可能な人数に制限がありますので、一定の人数に達した時点で申し込みを締め切る場合があります。あらかじめボランティア活動保険に加入しますので、事前の申し込みをお願いします。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

広報かるまい お知らせ版 471号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

児童手当の制度改正(拡充)のお知らせ

令和6年10月分(12月支給)から、制度改正が行われます。新たに受給資格が生じる方や手当額が改定となる方につきましては、申請手続きが必要になりますので、忘れずにお手続きをお願いします。

■主な改正内容

- ①所得制限の撤廃
- ②支給期間を高校生相当世代まで延長
- ③第3子以降の支給額を児童1人あたり月額3万円に増額
- ④第3子のカウント対象年齢を22歳年度末まで(親等の経済的負担がある場合)に延長
- ⑤支給月が年3回(6月、10月、2月)から年6回(偶数月)に変更

年齢	現在	改定後
0～2歳	15,000円/月	15,000円/月 第3子以降30,000円/月
3歳から小学生	10,000円/月 第3子以降15,000円/月	10,000円/月 第3子以降30,000円/月
中学生	10,000円/月	10,000円/月 第3子以降30,000円/月
高校生	—	10,000円/月 第3子以降30,000円/月
所得制限	あり 特例給付5,000円/月	なし

※第1子が22歳の年度末を超えると第2子が「第1子」扱いになります

■手続きが必要な方

- ・高校生年代の児童のみ養育している方
- ・所得制限超過により現在児童手当を受給していない方
- ・現在児童手当を受給しており、大学生年代の子を含め3人以上の児童を養育している方

※公務員の方は所属庁での手続きになります。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

男性の料理教室開催のお知らせ

■日時 10月17日(木) 10:00～13:00

■会場 健康ふれあいセンター

■参加費 無料

■テーマ ふわとろ「オムライス」を作ろう

■持ち物 米1合、エプロン、三角巾かバンダナ

■参加申込み

10月11日(金)までに電話で申し込みください。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当(☎46-4111)

地域食堂『トコかるキッチン』オープンのお知らせ

居場所トコトコかるまい広場では、皆さんと一緒にランチをする「地域食堂トコかるキッチン」を月1回開催しています。ランチだけでなく集まった人たちでゲームや季節のイベントをしながら一緒に時間を過ごします。

お気軽にご参加ください。事前の申込は必要ありません。

なお、食物アレルギーには対応しておりませんのでご了承ください。

■開所日

9月28日、10月12日、11月30日(12月以降はおっのお知らせします。)

11:00～13:30

おおむね毎月第3土曜日(学校行事などと重なる時は変更となります。)

■場所 居場所トコトコかるまい広場(軽米町蓮台野)

■料金 子どもは無料、大人は1回100円

【問い合わせ先】

健康ふれあいセンター(☎46-4111)

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

二戸地区オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)「社会適応訓練事業・相談会」開催のお知らせ

■日時 10月5日(土) 10:00～12:00

■会場 岩手県立二戸病院 会議室

■対象者

オストメイトとその家族、医療・福祉・介護関係者他

■内容

- ①福祉行政について(二戸市福祉課)予定
- ②講演 岩手県立二戸病院 皮膚・排泄ケア特定認定看護師 小笠原 春美 氏(WOCナース)
- ③オストメイトの災害対策と心がまえ
- ④オストミー協会岩手県支部からのお知らせ
- ⑤装具等の情報交換等
- ⑥ストーマ装具等の紹介・展示
- ⑦グループ相談会(自己紹介・近況報告等)
 - ・男性会～悩み事等の相談等
 - ・なでしこ笑会(女性の会)～何でも相談できます
 - ・その他(今後の活動方針等について)

※当日のご参加も可能ですが、準備の都合上、可能な範囲で事前にご連絡ください。

【問い合わせ先】

(公社)日本オストミー協会岩手支部

担当 前田喜三郎(☎090-4559-4053)

地域計画策定に向けた地区座談会を開催します

これまで地域農業の将来の在り方を示してきた「人・農地プラン」から「地域計画」へ名称が変わり、10年後に目指すべき地域の農地利用の姿を地図で示す「目標地図」を新たに作成することになりました。

「地域計画」は、地域の農業者等を中心とした話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿等を明確化した設計図です。将来、地域の農地を誰が利用し守っていくのか、地域農業をどのように維持・発展させていくのか等について策定するものです。

地域農業における現状、今後の課題、将来の農地利用について話し合うための座談会を各地区において開催します。今後の地域農業の在り方について話し合う重要な場になりますので、積極的にご参加ください。

■座談会の日時、場所、対象地区

日時	地区名	会場
10月15日(火) 15:00~ 17:00	軽米地区	役場3階会議室
	上館地区	
	長倉地区	

日時	地区名	会場
10月16日(水) 15:00~ 17:00	小軽米地区	小軽米生活改善センター
	笹渡地区	
10月17日(木) 15:00~ 17:00	円子地区	円子地区交流センター
	米田地区	
10月22日(火) 15:00~ 17:00	晴高地区	役場3階会議室
	観音林地区	
	山内地区	

【問い合わせ先】

農業委員会事務局(☎46-4739)

町営 新萩田住宅(1戸)と笹渡住宅(1戸)の入居者を募集します

■募集住宅の概略

町営住宅名	規格	床面積等	家賃(月額)	形式
町営新萩田住宅19号 (軽米町大字軽米 2-25-1)	木造平屋 3K	74.84㎡	16,900円~ 25,200円 (4段階)	1戸建
町営笹渡住宅2号 (軽米町大字上館 58-108-30)	木造平屋 3DK	60.03㎡	8,300円~ 12,300円 (4段階)	1戸建

なお、家賃は世帯の収入と扶養者等の内容により異なります。

■入居資格

(1)現在同居または同居しようとする親族があり、現に住宅に困窮している。ただし、60歳以上の方、障がいをお持ちの方は単身入居ができる場合があります。

※家庭内の問題(親子関係の不仲など)を理由に別居を希望する場合等は申込みできません。

(2)入居しようとする世帯員の所得合算額が法令で定められた基準内であること。

(3)町税等を滞納していないこと。

(4)申込み及び同居しようとする人が暴力団員でないこと。

■入居時期 令和6年10月下旬(予定)

■申込方法

・申込み書類を記載のうえ、地域整備課・環境整備担当まで提出願います。

・申込み書類については、地域整備課(役場2階)にて配布します。また、町のホームページからもダウンロード可能です。

・申込みの際には、申込み書類のほか、入居資格の有無にかかる審査に利用するため、「個人番号(マイナンバー)の提供について」を併せて提出願います。提供いただけない場合、所得課税扶養証明書、住民票などの提出が必要となります。

詳しくは、地域整備課までお問い合わせください。

■募集期間

9月26日(木)~10月10日(木)9:00~17:00

※土曜・日曜・祝祭日の申し込み受付、お問い合わせはできません。

■その他

・複数棟への申込みはできません。

・入居希望者が複数の場合には抽選となります。

・入居の際には、敷金の納付(家賃の3カ月分)、連帯保証人(2名)の所得証明書、印鑑登録証明書が必要となります。

【問い合わせ先】

地域整備課・環境整備担当(☎46-4741)

広報かるまい お知らせ版 471号 ③

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

宇漢米館 子育て支援広場(ピヨピヨ広場)イベントのお知らせ

イベント	内容	日時	会場
「手形・足型の日」	お子さんの成長の記録として、手形・足型を残してみませんか？ 毎月第1水曜日としていますが、開設日ならいつでもOKです。 年度末に表紙を作り、持ち帰っていただきます。その場で持ち帰ることも出来ます。 ※他のイベントの日には、出来ないこともあります。	10月2日(水) 9:30~16:00	かるまい文化交流センター 「宇漢米館」 子育て支援広場 (ピヨピヨ広場)
「バースデイフォトの日」	10月生まれの子の写真撮影をします。お子さんの誕生月の記念として、親子で写真を撮り、メッセージを書いてバースデイフォトカードを作ってみませんか？ 毎月第1日曜日としていますが、開設日ならいつでもOKです。 撮った写真はその日に持ち帰ることが出来ます。 是非、ご参加ください。参加費は無料です。	10月6日(日) 9:30~16:00	
「町民文化祭に出品しよう！」	ピヨピヨ広場では、毎年町民文化祭に出品しています。今年も作品を作って、出品しましょう！作品は、短時間で出来るものを考えています。 参加費は無料です。材料はピヨピヨ広場で用意します。	10月2日(水) ~14日(月) 9:00~16:30 ※都合の良い日にどうぞ	
「ハロウィンフォト」	顔出しパネルの前で自由に写真を撮り、ハロウィンの衣装を楽しんでみませんか？ 是非、ご参加ください。参加費は無料です。	10月23日(水) ~31日(木) 9:00~16:30 ※都合の良い日にどうぞ	
「ほっとひといきしましょう！」	コーヒーを飲みながらいろいろな話をして、日頃の疲れ・育児疲れを解消しましょう！ 飲み物とお菓子はピヨピヨ広場で用意します。無料ですので、お気軽にご利用ください。	10月25日(金) 11:00~12:00	

【問い合わせ先】

かるまい文化交流センター宇漢米館内ピヨピヨ広場 (☎26-8250 内線144)
健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

ピヨピヨ広場のお休みのお知らせ

10月の子育て支援広場(ピヨピヨ広場)のお休みは以下のとおりです。

10月1日(火)、10月7日(月)、10月8日(火)、
10月15日(火)、10月16日(水)、10月21日(月)、
10月22日(火)、10月28日(月)、10月29日(火)

かるまい文化交流センター 宇漢米館の休館日のお知らせ

10月のかるまい文化交流センター宇漢米館の休館日は以下のとおりです。

なお、休館日であってもバス待合所はご利用いただけます。

■休館日(月曜日、月曜日が祝日の場合は翌平日)

10月7日(月)、10月15日(火)、
10月21日(月)、10月28日(月)

海岸沿いのインフラ施設とふれあい・学ぶウォーキングイベント

県では、洋野町の太平洋を一望できる海岸沿いの道を散策するイベントの参加者を募集しています。

■日時 10月27日(日) 10:00~13:30頃

■概要

洋野町の平内海岸~種市海浜公園をウォーキング

二戸地区県合同庁舎に8時集合。バスで移動し解散は15時頃。(種市海浜公園シーサイドハウス現地集合可)

■定員 先着50名(無料)

■申込 10月23日(水)までの9時~18時に電話で申込み。

■その他

昼食、雨具、飲み物を各自ご用意ください。

主催者から温かい汁物のお振舞があります。

■主催者 岩手県北広域振興局土木部

【問い合わせ、申込先】

久慈広域観光協議会(☎0194-53-5756)



広報かるまい お知らせ版

471号 ④

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

「食フェスタinかるまい2024」 開催のお知らせ

■日程 10月20日(日) 9:30~14:30まで

■会場 かるまい文化交流センター宇漢米館 特設会場

■実施内容

景品付きお菓子まき大会

とり天バーガーづくり体験

さるなし大福づくり体験

各アトラクション

出店者による販売及び試食

※出店内容等については、チラシをご覧ください。

※開催期間中は、路線バスが迂回運行となりますので、宇漢米館大駐車場の臨時バス停をご利用ください。

【問い合わせ先】

産業振興課・商工観光担当内 軽米町観光協会事務局

(☎46-4746)

「合同労働相談会」開催の お知らせ

岩手弁護士会、法テラス岩手、岩手県社会保険労務士会、岩手県労働委員会、岩手労働局合同の労働相談会を下記により開催します。弁護士、社会保険労務士、岩手県労働委員会委員などがパワハラ、退職、解雇など労働問題全般の相談をお受けします。

■日時 10月27日(土) 10:00~15:00
(受付終了14:00)

■会場 アイーナ(盛岡市)

※完全予約制ではありませんが、できれば事前予約をお願いします。

※相談会に来られない方は、岩手労働局職員が電話相談(9時から16時)をお受けします。(相談電話番号:0120-980-783、携帯電話からは019-604-3002)

【問い合わせ、申込み先】

岩手県労働委員会事務局(☎0120-610-797)